

# 美浜町における用途地域内の形態制限の内容

用途地域の区分		第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	用途地域の指定のない地域	
容積率(%)		50	150	200				400		200				建基法52条
建ぺい率(%)		30	60				80		60				建基法53条	
外壁の後退距離(m)		/											建基法54条	
絶対高さ制限(m)		10	/										建基法55条	
斜線制限	道路	適用距離(m) 20											建基法56条	
	斜線	勾配 1.25				1.5								
	隣地	立上がり(m)		20				31						
	斜線	勾配 1.25												
	北側	立上がり(m)		5		/								
	斜線	勾配		1.25		/								
日影規制	対象建築物	軒高7m超 又は 3階以上		10m超				10m超		10m超		10m超		建基法56条 の2
	測定面(m)	1.5		4				4		4		4		
	規制値(5mラインの時間)	4				5		5		4				
	規制値(10mラインの時間)	2.5				3		3		2.5				
敷地規模規制の下限值		/											建基法53条 の2	